

第9期高年者いきいき計画の論点整理

* 計画策定にあたり、また、今後の介護保険事業運営に向けて、行政として是非ご意見をお伺いしたいと考えている点をまとめました。

7月24日開催の第2回介護保険等推進協議会では、委員の皆様から一言ご意見を賜りたく、その際に以下の論点をご参考としていただければ幸いです。

1. 地域包括ケアシステムの深化

(1) 総合事業について

第9期計画では、基本指針において総合事業を集中的に取り組むことと住民主体による支援（住民主体型）のサービス基盤整備を併せて進めることが前提となります。

住民主体型として地域での取り組みが重要となり、身近な地域の中で介護予防に取り組む活動を展開するには、さらに地域の皆様や事業所の皆様のご協力をいただくことになります。

皆様のお考えはどうか。

現状では、

第6期から制度化された総合事業は、当時、要支援の方の予防給付費が5～6%と大幅に伸びている実情があり、及び予防効果の点でも課題があったことなどから、訪問介護及び通所介護は保険給付から外して、人員基準等を緩和したサービス（緩和型）、住民主体による支援（住民主体型）等の類型によるサービス提供を基本とし、従来の保険給付相当のサービスは例外的に必要とする方に提供するという仕組みとなりました。しかしながら、実態としては、そのほとんどが保険給付サービスと同等の利用であり、緩和型サービスは、若干名利用している状況です。

現状では、生活支援コーディネーターにより地域の社会資源を把握する活動をしていますが、地域の中にある社会資源（人材・場所など）の把握に苦慮しています。

(2) 地域包括支援センターについて

各圏域の地域包括支援センターや在宅介護支援センターの認知度を上げるには、どうしたらよいでしょうか。また今後の在り方についてご意見ありませんか。

現状では、

地域包括支援センターについては、直営1か所と委託型2か所に増やすことができました。

第9期中には、直営1か所は全体を統括する「基幹型センター」、及び権利擁護や虐待対応などに特化する「機能強化型センター」の役割を担い、通常の圏域ごとの委託型の地域包括支援センターを3か所に増やし、役割分担を明確化して体制強化を図ります。在宅介護支援センターを初期相談窓口（ブランチ）として、地域包括支援センターをサポートする機関として設置します。

(3) 医療介護連携について

今後、高齢者の高齢化がさらに進行するため医療と介護の両方を必要とする状態像の高齢者が増大し、包括的かつ継続的な在宅医療、介護を提供する体制づくりは、第9期計画の重要課題の一つとなります。

今後の在宅療養にかかわる職種をどう確保するのか。在宅療養するうえで多職種連携のICT化をどう進めることができるのか。

現状では、
第6期から保健所の支援の下、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、介護保険事業所、訪問看護事業所など医療・介護の関係機関のご協力を得て、医療・介護連携を進めてきています。
第8期では在宅医療・介護連携支援に関する相談窓口は、直営の地域包括支援センターが担い、併せて在宅歯科ケアステーションを歯科医師会の事務局で引き続きのご協力をいただいているところです。

(4) 地域包括ケアシステムの構築する上での課題

2025年までに構築する地域包括ケアシステムに関し、大きな課題として「移動手段・支援」があります。地域の実情から、また、高齢者介護の現場から、何かご意見がありませんか。

移動支援の問題は、「買い物難民」「通院の手段」などといった将来的な不安要素となっています。人口減少、特に生産年齢人口の急減に伴い、公共交通機関が地域から撤退していくことが全国的に問題となっており、本市でも本格的に移動支援困難者の対策として検討を進める必要があると認識しています。

(5) 地域づくりと地域ケア会議や生活支援体制整備の推進について

ヤングケアラー、認知症高齢者の家族等の家族介護支援に取り組むことが求められています。地域からの発見・相談も重要な手がかりとなります。身近なところで支援の必要なケースがありますか。

第9期計画では、
地域包括支援センターは、重層的支援整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことが期待されていることも踏まえ、障害分野や児童福祉分野など他分野と連携促進を図っていくことが重要である。

2. 介護サービス等の基盤整備

本市は、65歳以上人口は既に減少、介護サービス需要の高い85歳以上人口は2035年にピークを迎えるという地域性を持った自治体です。

中長期的な人口動態や介護ニーズの見込を捉えた介護サービス基盤整備の在り方を検討すると、新たな介護保険施設等の整備や既存施設における増床等は実施しない方向とし、地域密着型サービス（多機能型サービス、定期巡回訪問サービス等）の事業参入を促進する計画としたいと考えていますがいかがでしょうか。